

事業名	過疎地域持続的発展支援事業		
事業内容 (目的・概要)	過疎地域における地域人材の育成、ICT等技術の活用等による地域課題に対応するためのソフト事業に対して支援し、当該地域の持続的発展を図るもの。		
事業主体	過疎地域市町、構成市町の2分の1以上が過疎地域市町である一部事務組合等、都道府県		
採択要件	<p>市町等が実施するICT等技術活用事業又は市町等及び都道府県が行う人材育成事業のうち次のいずれかに掲げるものであること。</p> <p>① ICT等技術活用事業にあつては、その目的が次のア～カのいずれかに該当するもの ア 産業振興（スモールビジネス振興） イ 生活の安心・安全確保対策 ウ 集落の維持・活性化対策 エ 移住・交流・若者の定住促進対策、田園回帰の促進 オ 地域文化伝承対策 カ 環境貢献施策の推進</p> <p>② 人材育成事業のうち都道府県が行うものにあつては、主として過疎地域市町等の住民を対象として市町等と連携して実施するものであること。また、市町等が行うものにあつては、都道府県が実施する事業（予定を含む。）と事業内容が重複しないこと。</p>		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	交付限度額	2,000万円	
	交付率	市町村	: 定額
		都道府県	: 2分の1または10分の6(※)
		※財政力指数0.51未満の都道府県に限る	
制度創設年度	平成22年度		
関係省庁名	総務省自治行政局過疎対策室		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神石高原町（平成23年度） ・ 大崎上島町（平成24年度） ・ 府中市（平成26年度） ・ 北広島町（平成29年度、平成30年度） ・ 大崎上島町（令和2年度） <p>※令和2年度までは、「過疎地域等自立活性化推進事業」として実施</p>		
問い合わせ先	地域政策局中山間地域振興課		
	Tel	082-513-2636	e-mail chichusankan@pref.hiroshima.lg.jp